双葉町内お墓参り専用通行申請書 (双葉町民以外の方のお墓参り専用)

双葉町長	令和 年 月 日
○お申込みされる方の情報(顔写真付きの身分証明書の写しる	ど添付願います。)
<u>お名前</u> 送付先 住所 〒	
双葉町内 墓地名	
○通行有人ゲート (通過ゲートの口に√を付けてください)	
	西原ゲート
□ 山田富沢橋東ゲート	
○バリケード開閉依頼 □あり □なし (□に/を付け	ナてください)_
<u>バリケード番号</u> □ <u>拠点内No.30</u> □ <u>拠点内No.37</u> □国道288-	号No. 46 □ <u>国道288号No. 61</u>
□ <u>県道35号No. 23</u> □ <u>県道256号No. 18</u>	
入域時刻	I
※ご注意ください 墓地名は、別紙の双葉町内墓地経路図をご確認のうえ、ご記入 経路図を作成して添付してください。経路図の作成が困難な場 ルートを作成します。	
なお、お墓参り専用通行証では指定ルートを外れての通行はで	できません。
双葉町内は、警察等による防犯巡回を強化中です。双葉町内に 求められる場合がありますのであらかじめご了承願います。	て通行証や身分証明書の提示を
なお、防犯の観点から立入り日が単日のみの申請となります。 〇希望される立ち入り日	
令和 年 月 日()	
帰還困難区域等への入域可能時間は午前9時~午	後4時となります。
メーカー: 車名:	色:
車両ナンバー	_

○お墓参りされる方(同乗者全員分のお名前等を記	入してください。)
-------------------------	-----------

お名前	生年月日	携帯電話番号	線量
			μ Sv

					μ Sv
				帰り中継基地使	用欄↑
	個人和	責算線量計る	をお持ちの方はこ	ご自身で記入くだ	さい。
○防護装備等の受け取りとスク	リーニングについて				
次の6つの中継基地等で防護装 内に立入る前と立入り終了後に			を受けていた	だきます。 <mark>双</mark>	葉町
チェック欄に行きと帰りにご利用個人積算線量計をお持ちでない。					\ <u>`</u>
スクリーニング場名		行き	帰り		
① 加倉スクリーニング場					
② 長塚越田スクリーニング	場				
③ 中屋敷スクリーニング場					
④ 大野スクリーニング場					
⑤ 高津戸スクリーニング場					
⑥ 毛萱・波倉スクリーニン	グ場				
個人積算線量計をお持ちでし	ようか? □ はい		いいえ		
個人積算線量計をお持ちの方は、 欄に、立ち入り終了後の個人積算					
※通信欄(必要に応じて役場で	記入します。)				

※通信欄(必要に応じて役場で記入します。)